

高知県 芸西村議会

(事績 1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

1. 対面方式の質疑応答

芸西村議会は、本会議において質問者と答弁者が対面の位置で議論する「対面方式」を長年としており、質問者は「質問台」、答弁者は「答弁台」から、対面で質問や追及、答弁ができるため、執行部、議員それぞれが臨場感と緊張感をもって質問や議論をすることにより、活発なやり取りができている。

2. 他市町村との交流、連携活動

芸西村議会は、安芸郡町村議長会での活動を通して、四国南東部での道路整備について徳島県海部郡の町議会議長会と連携し、隔年で高知・徳島県の知事、県議会議長への要望活動を行っている。加えて、国の各関係省庁、高知・徳島県選出国会議員への要望活動を実施し、県域を越えた他市町村との連携を図り、四国南東部の道路整備について早期の完成に向けた活動を行っている。

(事績 2) 住民に開かれた議会

1. 議会だよりの単独発行

議会だよりは平成 6 年より村広報誌とは別に発行している。広報編集委員会は議員全員の 10 名で構成されており、各々が、議会だより作成の企画段階から参画している。議会からの情報を議員自らの手で情報発信をすることで、広報活動に責任を持ち、発刊に取り組んでいる。内容については、議長や議員の活動を「議会の動き」と題し、①会議間の議員活動を一覧表にして議会活動をわかりやすくしたもの、②本会議・臨時会議で提出される予算や議案、③一般質問・質疑等のやり取り、④各常任委員会の会議や視察などの委員会活動を写真やイラストを交え、住民に対してわかりやすく、興味の湧くような紙面を作るように心がけて編集に取り組んでいる。表紙の写真などは、四季折々の風景や学校行事、村事業の目玉になるものを採用し、住民の目に留まるように工夫を凝らすなど、村政や議会活動に親しみやすくなるような議会だよりの作成を心がけている。

2. 議会の情報発信

芸西村議会として、ホームページを活用した情報発信を行っている。議会の傍聴や請願・陳情手続きについての方法や議員の紹介、本会議・臨時会議の一般質問やそれに関する答弁などの会議録や議決状況の賛否などを発信し、住民に対して会議の情報を積極的に分かりやすく伝えられるように工夫し、住民の議会への関心を高めようと努力している。

また、令和2年度より、議場で傍聴ができない住民に対し、役場庁舎1・2階の執務室や廊下・ロビー、隣接の村民会館2階会議室・廊下、1階大ホール・ロビーにおいて音声放送を流すことが可能となり、議会だよりやホームページだけではなく会議の内容を住民にリアルタイムで伝えることができるようになり、これまで以上により開かれた議会として活動ができるよう創意工夫をしている。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

1. 議会のデジタル化

芸西村では、令和2年度に議員発信によりペーパーレス化を提案し、議会運営にタブレットの導入の検討を行い、令和3年度より正式に会議システムの導入を行った。

定例会・臨時会での議案書や発議文などの文書をタブレットでダウンロードし、会議を行っている。それに伴い、議員の机上にはタブレットと簡単な筆記用具程度となっており、ペーパーレス化が推進され、印刷経費の削減や書類の準備等の煩雑な面が解消されている。

また、SNSを利用し議員間の日々の予定や連絡事項など情報の共有を行い、委員会の開催や研修会への出欠確認などに活用されている。SNS等の様々なツールを利用することで、議会運営が円滑に進む要因の一つとなっている。